

進路のしおり

～ 豊かな生活 ～



障害者自立支援法施行により、障害者を取りまく環境も大きく変わりつつあります。新制度は課題を多く抱え、今後の見直しを求める声も上がっています。新制度に戸惑いながらも、豊かな生活の実現を目指し、努力し活躍されている方たちがいます。医療的ケア、自立生活、生活支援等それぞれのテーマで原稿を寄せていただきました。これからの生活に役立て、豊かな生活実現の参考にしていただければと思います。元気がもらえる記事満載です。

< 目次 >

医療的ケア	P. 1
自立生活	P. 2 ~ 8
生活支援	P. 9
施設紹介	P. 10

医療的ケア

自分たちのことを知ってもらおう

越谷養護学校高等部2年保護者

岩切 恵美子



平成19年2月に、私の在住する川口市に対して「重度心身障害者通所施設等の進路先確保」と「医療的ケアの必要な人が安心して通所するために、必要と思われる施設に看護師の配置をしてほしい」という内容の要望書を越谷養護学校PTA会長と地区委員の連名で提出しました。

私の娘は日常的に、吸引、吸入、胃ろうからの経管栄養を必要とする高等部2年生です。昨年秋に、市が運営する重心の施設で始めて現場実習をしました。最終日の反省会の席で「現時点では、卒業時に医療的ケアの必要な人の受け入れはしていない！何とかなくてはと思っていますのだが、なかなか話し合いが進まず、難しいのが現状です。」と言われました。重心といわれる卒業生のほとんどが通所し、卒業後に医療的ケアが必要になった方が現在看護師による吸引や注入などを受けながら通所しているのを知っただけに納得いかない思いました。そんな気持ちを抱えている時、12月に市が主催する「障害者自立支援法」の説明会が行われました。「納得いかない！おかしい！」と自分の周辺で文句ばかり言ってもだめだと思い、当日参加し「医療的ケアの必要な人が養護学校に多数在籍しているが、その人たちの卒業後の進路に関して川口市では何か対策はあるのか？」の質問を出しました。障害福祉課の方の答えは「医療的ケアに対して認識不足でした。」というような内容に、なんだか一気に力が抜けてしまい唖然としてしまいました。その場に一緒にいた通園時代の友人に「自分の子どもは医療的ケアには何の関係もないけれど、今の発言で危機感を持たないといけないんじゃない。」と言われ、また別の方からは「要望書を出しなさい！自分たちの現状を知ってもらうためにも大切なことだよ。」とも言われました。

今までそんな発想なんて全然なかったし、自分たちのことを知ってもらう努力もしてこなかったなあ、黙っていても必要なサービスが自分の手元に来る時代ではないんだ！やっぱり要望書を出そう！と思いました。

でもそれからが大変！要望書なんて書いたことも、ましてや見たこともない私。書式もわからなければ、どんな手順で提出するのかもわからない。先輩や他校の同級生、PTA会長、進路指導の先生などいろいろな方に教えていただきながら何とか要望書を完成させました。校長先生に学校名を入れて提出するので許可をいただいたり、地区の皆さんには時間もあまりなかったので役員さんに協力をいただいて、地区全員に要望書の趣旨を配布して了承をいただく形になったりと、どたばたの中での作成、提出になってしまいました。そんな中で、川口養護では毎年、川口市に対して要望書を提出し、書面での回答と障害福祉課のケースワーカーとの話し合いが行われていることも知りました。

昨年度は初めての要望書提出だったので、特に回答などは求めませんでしたが、今後も継続して要望書を出し続けることで現状を理解してもらおうと思っています。私たち保護者(当事者)も、ただお願いするだけでなく、行政の方たちと共に協力し合い、こんなサービスがあればよりよく生活ができる！を提案していきたいと思っています。そして、次回の障害者自立支援福祉計画に医療的ケアが必要な人たちも豊かに生活できるような施策を盛り込んでもらえるように努力していきたいと思っています。

重度障害者の自立をめざして

社会福祉法人 いーはとーぶ

施設長 山口 詩子

〒 331-0804 さいたま市北区土呂町 1-5-4

048-662-5800

社会福祉法人「いーはとーぶ」は平成19年3月に法人格を取得し、4月からは生活介護事業をスタートいたしました。昨年度から「障害者自立支援法」という法律に翻弄されながらも重度の障害者、家族はなんとか生活しなければなりません。そこで私たちは「世帯分離」という形をとり利用料の負担を少しでも減らそう考えました。

ここでは「いーはとーぶ」が「世帯分離」についてどのような考え方で進めてきたのかご紹介したいと思います。

私たちは法人になったら従来の支援費制度にのっとり利用料は支払わないで済むと思っていました。ところが、この自立支援法により利用料の1割負担が科せられることになったのです。また、障害が重度になればなるほどお金がかかるという仕組みです。当然生活介護事業の利用料は大きな金額となりました。「世帯分離」をして負担額の軽減を図るのが良いか、扶養から外すと反対に損ではないか等の意見が交換されました。そこでもう一度「障害が重くても当たり前な生活を送ること」の意味を考えました。父親はもうすぐ定年となり年金暮らしになります。お互いの生活設計を今から考えるべきではないでしょうか。障害があってもなくても経済的に独立すべきではないでしょうか。20歳になると障害者年金が国から支給されます。その障害者年金は障害者ご本人のものです。

今までは障害を持った我が子を扶養しているのだからと家計費と一緒にしていた家庭が多いと思いますが、たとえ家族であってもご本人のお金をむやみに使ったりすることは人権侵害です。これを機会に障害者年金で障害者本人の生活を支える「世帯分離」のシステムに移行してみようと話し合いました。「世帯分離」をしても同居は可能です。家計を別にするというわけですから。障害者年金から家庭に食費を払い、生活介護事業の利用料を払い、入浴サービスの利用料を払い残ったお金を貯金したりお小遣いにしたりするという考え方です。

世帯分離の手続きにおいては、保護者同士がお互いに情報の共有化を図り不安な点など相談しながら進めていました。「我が子の本当の幸せな人生ってどういうことなんだろう」と真剣に考え決断したその姿に改めて深い感動を覚えました。障害者年金の金額の問題、1割負担の問題、後見人制度の問題等々課題は山積みですが、一人の人間として人権を認め生活保障をしなければならないのです。障害者を取り巻く身近な私たちから障害者の社会的自立をめざす一歩として「世帯分離」を進めているところです。

* 詳しくは、生活支援センター又は、福祉課へご相談ください。

自立生活



元気をくれた 岡部貴聡さん

行政・保護者・学校連絡協議会

本校では市町村の福祉課担当者を招き、児童生徒・保護者・教員との出会い・交流・情報交換会を開催しています。地域ごとに各教室に分かれ、該当する児童生徒が一名でも実施されます。福祉課担当者・児童生徒・保護者・教員が交流し、緊密な関係作りを推進することが目的です。

分科会の前には講演会も行います。魅力的な講演会を開催することで参加者が増え分科会が盛大に行われています。ここ数年、テーマを「元気の出る話」と題して講師に依頼し、毎年たくさんの元気をもらっています。



< 元気の出る講演会 >

今年度の講師は、飯能市在住の岡部貴聡さんでした。個性的な風貌で、電動車いすに乗ってわれわれの前に颯爽と現れました。精力的にどこへでも出かけていく好奇心旺盛な青年は、イラストレーターとして活躍しています。

彼の語り口は軽妙でした。事故に遭い車いす生活になったこと。ハンディキャップのある人たちとの出会い。イラストを描き始めたきっかけ。養護学校の生徒や保護者、教員へのメッセージなど、話題は広範囲にわたりました。参加者は、明るく前向きな生き方に魅了され、ユーモアあふれる話を堪能しました。参加者は元気をもらい、いきいきした表情で分科会会場に向かっていきました。岡部さんは不思議な魅力を持った人です。会う人を元気にし、温かい気持ちにしてくれました。

今回岡部さんの魅力を知り、是非皆さんにも紹介したいと考えました。岡部さんのことをより詳しく知りたい方や岡部さんから元気をもらいたい方、見事なイラスト作品をごらんになりたい方は、どなたでも下記のホームページにアクセスしてみてください。

岡部さんのホームページ

<http://www.takaakis-gallery.com/>

なお、行政・保護者・学校連絡協議会に関する質問は本校までお問い合わせください。

< 問い合わせ先 >

埼玉県立日高養護学校

移行支援部

〒350-1223 日高市高富59-1
042-985-4391

障害者のための
ホームページリンク集



お役立ち情報

お役立ちホームページ集

パソコン、インターネットの普及により、障害者の情報収集にも変化が出てきています。日常生活や外出、旅行などに便利だと思われるホームページを一部紹介しました。パソコンによる情報収集のきっかけにして頂きたいと思います。

< 外出時には >

- ・らくらくおでかけネット <http://www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/index/>
- ・だれでもトイレ <http://daredemo.sohokoganei.org/toile/index.html>

< 介助が欲しい時は >

- ・県社会福祉協議会 <http://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama00/>
- ・各市町村社会福祉協議会やボランティアセンターを見てください。

< 旅行や遠出する時は >

- ・全国旅行・観光情報（体の不自由な方に役立つ旅行・観光ページ集）
<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/harunobu/travel/handicap.htm>
- ・障害者の旅行を考える会 <http://www16.ocn.ne.jp/~tad1999/>

< 余暇の利用は >

- ・バラエティクラブジャパン <http://www.variety-club-japan.jp/>

< 総合情報サイト >

- ・ワムネット WAM NET <http://www.wam.go.jp/>
- ・ふくしチャンネル <http://www.fukushi.com/>
- ・オランウータン王国 <http://www.f-welfare.net/>
- ・グループ・夢 <http://www.ne.jp/asahi/work/yume/>

< 行政関連 >

- ・厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>
- ・文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>
- ・埼玉県庁ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/>
- ・埼玉県特別支援教育課 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BN00/hp/temp/temp.html>

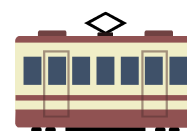
< 教育関係 >

- ・特別支援教育の教材・教具集 <http://www.asahi-net.or.jp/ue6s-kzk/sub11.htm>
- ・埼玉の特別支援教育 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BN00/hp/tokubetu/tokubetu-hyoushi.htm>
- ・全国障害学生支援センター <http://www.nscsd.jp/index.html>

< 健康 >

- ・静的弛緩誘導法 <http://www.geocities.co.jp/Berkeley/8401/sikan/sikan000.html>
- ・心理リハビリテーション 臨床動作法 <http://www.edu.kyushu-u.ac.jp/html/KANREN/dohsahou/>

このページに対するご意見やご要望は巻末の各学校進路担当者までお寄せ下さい。



旅行



自力通学を始めて

宮代養護学校 今野ちさと

自力通学を始めた理由は、進路のことを考えると少しでもバスや電車に多く乗って、慣れておく必要があると思ったからだった。私は人混みの中を歩いているとき、少しでも人に触れるとバランスを崩して転びそうになる。電車に乗り降りするときには、一度足を踏み外して痛い思いをしたことがあったので、電車とホームの間を気にしすぎて緊張する性で動けなくなってしまう。停車時間が短いので、急がなくてはと思うと足が動かなくなる。こんな状態では自分のやりたい事ができないと思い、3年になって挑戦しようと思ったのだ。

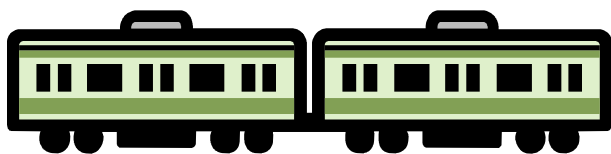
最初の数回は、回数券という物を使っていた。切符をいちいち買うのは時間がかかるし、面倒だと思ったのだ。しかしこれは11枚で1400円、一日2枚使うとなるとたったの5日間しか使えない。さすがに5日に一回1400円の出費は親に申し訳ない。そこで生まれて初めて通学定期を買うことにした。

定期を買う前に申込用紙をK先生から頂き記入して提出し、通学証明書を発行してもらった。翌日、春日部駅の駅員さんに見せ、東口を出たところの定期売り場に行った。用紙に名前や住所を書き込むとき、おとしし初めて預金通帳を作るための紙に住所を書き間違えたのを思い出し、丁寧に書いた。必要なことを書き終え、窓口から自分の定期を受け取ったときは少し大人になった気がして照れくさかった。

定期を買った後、駅員さんに「券を通すのが大変なので、見せるだけで通れるようにしてもらえますか？」と聞いてみた。駅員さんが電話で確認していた時はドキドキしたが、「大丈夫ですよ。」と言ってもらった時は安心したし、今までこういう交渉はあまり自分でした事がなかったのでも嬉しくなった。だから、「ありがとうございます。これから毎日よろしくお祈りします。」と私にしては珍しく明るく言えた。「姫宮駅にもお伝え下さい」と言われたので、翌日さっそくお祈りした。姫宮の駅員さんも快く了解してくださったので、私は毎日改札口を顔パスで通っている。

初めて朝の電車に乗ったときは、ホームに行くまでの連絡通路の人の多さにとっても驚いた。正面から来る人がたくさんいたので、ぶつかっても転ばないように歩くのが精一杯だったが、思っていたよりはバランスよく歩けたので嬉しかった。

何度か回数を重ねていくうちに、道の間の方があいているのを見つけたので人が途切れた際にそこに入っていきとかなり歩きやすいことがわかった。



この前、入り口のそばに手すりがない電車に乗らなければいけないことがあった。一人では乗れなかったので、とっさに近くにいたお兄さんに「乗るのを手伝ってもらえませんか？」と頼んだ。お兄さんはすぐ私の横に来て左手を持ってきて、電車に乗せてくれた。「ありがとうございます。」と言うとお兄さんはニコツとしてくれたので嬉しかった。その時はほっとしたが、その後のことは何も考えずに乗ってしまったので降りるときはどうしようかとパニックになりかけた。幸い隣にお姉さんが乗っていたので、その人に姫宮で降りるのを手伝ってもらえないかと頼もうと思い「姫宮で降りたいんですけど手伝ってもらえますか？」と思い切って頼んだ。その人は次の駅で降りるようだったが、「いいよ。手伝う。」と言ってくれた。普通なら「別の人に頼んで。」と言われてもおかしくないのに、私と一緒に姫宮まで行ってくれるなんて、こんなに優しくて親切な人もいるんだとビックリするほど嬉しかった。姫宮について「両手をつないで前から支えてもらえば大丈夫です。」と伝えると、お姉さんは先に降りて私の手を支えてくれた。無事に降りられて安心した。お兄さんやお姉さんに自分のお願いを伝えられたことが嬉しかったし、「私にもこんな事ができたんだ！！」と新しく発見できた。



バスに乗っているお客さんが席を譲ってくれたりリュックが重くてステップを上れないとき前から引っ張ってくれたこともある。

バスの運転手さんは、乗るときには降り口のドアを開けて乗せてくれたり、パスカードを出してくれる。

駅員さんはお願いすれば電車に乗り降りするときに手を貸してくれる。

スクールバスの添乗員さんも雨の日には姫宮駅の屋根の所まで傘を差して一緒に行ってくれる。運転手さんも縁石のないところにバスを止めて乗り降りしやすいようにしてくれる。

いろいろな人に助けて頂いているから、私にも自力通学ができるのだと実感した。そして自力通学をして良かったと思うことは、バスや電車に一人で乗れるという自信がついたことだ。つい最近、母がついていたが原宿まで遊びに行ってきた。母が北千住の駅で乗り換えをするとき、千代田線のホームが分からなくて迷ってしまったときに私が先に表示を見つけた。春日部駅にもいろいろな表示があるが、北千住の表示も上の方にあるだろうと思って捜していたらすぐに分かった。駅の大きさは違って表示などの基本的な位置は変わらないんだと分かった。これからの課題は、ひとつは雨が降っているときは自分で行けないことだ。特に大雨の日には自分で傘が差せても雨の角度に合わせて調節できないので濡れてしまうし、傘を持って電車やバスを乗り降りすることが難しい。

また、体力がないので家に帰ると疲れてほとんど動けなくなることがある。早く寝たり、疲れがひどいときは自主下校をするなど工夫している。

今後も一人で準備できる雨具を探したり、たくさん動いて少しずつ体力をつけるようにしようと思う。



豊かな生活を求めて

平成18年度

和光養護学校卒業生保護者

松井直美

今年3月、息子は12年間通った和光養護学校を卒業しました。在学中、卒業後の生活、地域での豊かな生活ということに対して、親として色々悩みました。息子は話せない・歩けない全てにおいて介助が必要で、表現力・伝達力も乏しく、相手にわかって貰う迄に時間を要します。親は経験上、何となくわかったりしますが、新しい環境の中で新しい人たちに、息子をわかって貰えるようになる迄、お互い努力も必要ですし、私自身がどのように伝えていけばいいか迷う部分もありました。そんな息子の卒業後“地域で豊かな生活を”と言われても、正直ピン！とこなくて、しかも現実には選ぶことすら難しい彼らの行く先です。

そこで、“豊かな生活”という部分で、少しだけ目先を変えて考えてみました。幼少期、他人からの介助を拒否し、食事も私から以外は受け付けなかったデリケート(?)な息子。入学後は誰からの介助も受け入れられる力をつけさせたい。特に中学・高校時代には多くの人に息子をわかって貰う環境作りに励みました。その環境の中で息子が得たものは、豊かな私生活でした。そして、その生活は息子にたくさんの影響を与えてくれました。

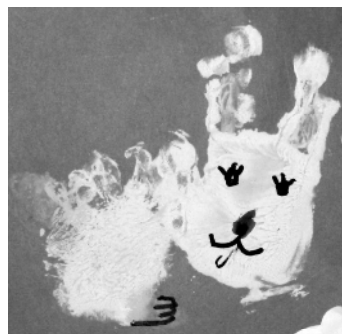
“豊かな生活”というものは、本人にとって楽しいことばかりでなく、我慢したり、自分にとって少しハイレベルの経験も必要だと感じ、進路希望として複数箇所への通所を考えました。それは誠に勝手な親の想いで、少し頑張るところとゆったりできるところがあった方が、出来るうちにはいいだろう、そして一度にたくさんの人に息子をわかって貰い、今まで以上にどんな介助の型でも受け入れる勉強をし続ける必要があるのではないかと...多くの人に息子をわかって貰えたら、それが豊かな生活につながるのでは?と考えました。4月から新生活はスタートしました。月・金は、火・水・木は という



全く違う場所に通っています。迷わないだろうか？と多少心配しましたが、本人はいたって冷静。

この半年、体調を崩すこともなく、それぞれのところで自分なりにマイペースでやっています。希望段階では、親の想いが強かったのですが、いざスタートすると大変なことが発覚しました。息子は通うだけで役割を果たしていますが、親は二カ所への連絡帳に二カ所それぞれの備品の用意。そして行事もダブルでやってきます。希望したからには頑張らせたいと思い日々奮闘していますが、混乱することもしばしばです。簡単なことではありません。

でも本人は、楽しみも喜びも倍、反対に辛いことがあっても、一週間の中で環境を変えられることは、気分一新なのではないでしょうか？毎日毎日元気です。ただ反対に、行く曜日が固定されるということは、通所内の内容が同じ。たぶん一週間単位でサイクルが決まっている為、毎週やることが一緒だったりします。まだ半年しか通っていないので、わからない部分が多いのですが、例えば何か



を作る作業で工程の部分を行う曜日に通所していたら、その人は結果・完成させる喜びのようなものを感じられず反対であれば、その作業の工程を感じられない。曜日をバラバラにすることは不可能でしょうから息子のような通所のかたちをとる人が増えてきたら、施設間の流れも変わるだろうと思います。

今は、通所先への要望よりも、息子の一週間が二カ所で形成されていても、それが一本のラインになるよう、片方での様子を片方に伝え、より息子が成長できる生活を送るため、私がパイプ役でいたいと思います。そして将来学校と一施設だけの個別支援ではなく、本人が通所している施設間同志の話し合いなどがもたれるようになってきたら、さらに本人たちにとっては良い形になるのではないかと思います。



さいたま市障害者総合支援センター

所長 山本信二

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷 7-5-7

【生活支援に関すること】

中央区障害者生活支援センター

電話 048-859-7231 FAX 048-852-3276

【就労支援・授産支援に関すること】

支援係

電話 048-859-7266 FAX 048-852-3273

【上記以外のお問い合わせ】

管理係

電話 048-859-7255 FAX 048-852-3272



さいたま市障害者総合支援センターは、事業所・障害者施設・養護学校・各区の支援課、障害者生活支援センターなどと連携を図りながら、障害者の「就労支援」「生活支援」「授産施設等に対する支援」「社会参加支援」などの各種支援を総合的に行う施設です。

事業の内容

就労支援では、相談調整を行う支援係5名、雇用に向けて体験や実習の段階から職場でルールやマナーを守り、仕事をうまくこなすための支援を行うジョブコーチ3名、事業所を訪問し、実習や就労の場の開拓を行う雇用創出コーディネーター2名を配置し、一般就労と離職予防のための様々な支援を行っています。

生活支援では、生活上の様々な問題について、障害者が身近な地域で安心して相談できるように、中央区障害者生活支援センターを設置し、併せて各区の生活支援センター（13ヶ所）を取りまとめる拠点としての役割を果たしています。

授産支援では、授産施設やデイケア施設等の障害者施設に、商品作りやデザイン、販売などの知識・技術を持った授産支援技術者を派遣したり、研修会を開くなどして、施設が販売する商品の開発や販売促進に結びつけることで、障害者の工賃の増加を目指した支援を行います。

社会参加支援では、パソコン研修や地域生活をするうえで必要なルールやマナーを見につけるためのマナー教室、健康管理のための講座などを行っています。

利用できる人

さいたま市民が対象です。身体障害、知的障害、精神障害で手帳をお持ちの方だけでなく、手帳は持っていないくても、発達障害などで支援が必要な方の相談も受けています。

学校や施設などとの連携

養護学校の高等部3年生の実習からジョブコーチを派遣するなど、学校と連携しながら、就労に関する相談や支援を行っています。また、これらの支援は卒業後も同様に受けることができます。さらに就労支援を行っている障害者施設や障害者生活支援センターなど関係機関からの相談も受け、連携して一般就労や離職予防のための支援を行っています。

今後、力を入れていきたいこと

さいたま市の相談支援システムは、各区の支援課や障害者生活支援センターを相談窓口として、関係機関による調整会議を開くなどして、相互に連携を図りながら支援をするようになっていきます。総合支援センターも、就労支援と併せて福祉サービスの利用や生活支援を行う必要がある場合には、これらの関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの生活全般を見渡した適切な支援を行っていきたくと考えています。

社会福祉法人ハッピーネット 多機能型事業所 「大宮ゆめの園」

〒331-0057 さいたま市西区中野林653-1 048-623-1677

さいたま市の西部の田園地帯にホテルのような優雅な姿の施設があります。平成14年に特別養護老人ホームを基幹とする高齢者複合施設を開所し、平成15年には知的障害児を対象とする児童デイサービス(現日中一時支援事業)及び居宅介護サービスを開始。そして平成18年4月に、さいたま市より認可を受け、心身障害者地域デイケア事業を開始。平成19年4月には、自立支援法に基づく多機能型障害者通所施設として移行、新事業として開所しました。

「どんなに障害が重たくても、働く事を生活の中にしっかりと位置付けた支援を行っていく。」という施設の支援方針のもとに職員の方々と利用者の皆さんが明るく元気に活動しています。

「就労移行支援事業」(定員25名)では隣接する老人ホームでの介護サービス業務の実習を多く取り入れ一般就労を目指します。又、施設内の工房では最新のパン窯を使用してのパンやクッキーの製造を行っています。「生活介護事業」(定員40名)では生産活動(外部受業務)作業訓練(基本的な作業)生活活動(運動活動・創作活動)から利用者のニーズに合わせた活動を行っています。又、さいたま市西区の障害者生活支援センターとしての役割も担っています。



さいたま市障害者福祉施設 多機能型事業所 「春光園 けやき」

〒337-0011 さいたま市見沼区宮ヶ谷塔1-280 048-687-8517

旧大宮市と岩槻市の境の田園地帯の広い敷地に平屋建ての白い施設があります。「春光園」は平成9年に旧大宮市の社会福祉事業団の施設[けやき(知的障害者通所更生施設)・さくら(知的障害者デイサービスセンター)]として開所しました。

平成18年10月、いち早く自立支援法に基づく施設「春光園けやき」として開所し「一人ひとりの環境や状況に応じた適切な援助を行うことで、社会生活の場を広げ、生活の質及び生きがいを高めていけるように努める」という運営目標の下に支援を行っています。

「生活介護事業」(定員77名)では日常生活介護(入浴・排泄・食事等)や日中活動(創作・文化的・生産・社会体験・レクリエーションの中から選択)・訓練的活動(PT)等個々の利用者の実態やニーズに合わせて実施しています。又、食形態も個々に応じた調理の給食サービスを実施したり、医療的なケアが必要な利用者には施設常駐の看護師が対応しています。体調がすぐれず欠席が多くなる利用者に対しては家庭を訪問して支援するサービスもあります。

「自立訓練(生活訓練)事業」(定員10名)では期間を定めて、生活能力の維持・向上のために必要な支援・訓練等を中心として行っています。



埼玉県内肢体不自由養護学校9校
高等部卒業生の進路状況

年 度	2004	2005	2006
就 労	2	0	0
訓 練	3	4	3
福祉法施設	33	24	41
地域デイケア・地活	31	35	32
進 学	2	1	1
在 宅	7	7	6
計	78	71	83

[訓練]

国立職業リハビリテーションセンター
東京障害者職業能力開発校など

[福祉法施設]

療護、授産、更生施設、自立支援法事業所
(含 生活介護、就労移行、就労継続等)

[地域デイケア施設]

県条例による小規模作業所
(定員6名から19名)

[地活]

地域活動支援センター

あとがき

私たちは、障害児(者)の中でも、比較的障害の重い子どもたちの教育を担っています。だからこそ、教育と医療、福祉、労働等の関係機関の連携による支援が欠かせません。

進路指導においては、「学齢期からの社会参加」がキーワードとなります。保護者とともに、在学中から福祉機関等とのつながりを深め、子どもたちの豊かな地域生活を求める支援が大切と感じます。各機関が連携して、どのような支援ができるか協議する場として、各市町村に「地域自立支援協議会」等が設置されつつあります。障害の重い子どもを支えていく上で、この協議会の運営が鍵だと言われています。学校教育・保護者はもとより、障害者自身が積極的に情報を提供し、運営にも関われる体制が求められています。

(埼玉県立日高養護学校長 神田芳男)

障害者自立支援法が施行され、今年で三年目を迎えます。「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現、障害のある人の自立」を目指したこの法律も、すでに施行後の諸課題や今後の見直しについて議論が巻き起こり、今後どのように展開していくのか予想が付きません。

「進路のしおり」第15号では、制度が大きく変わりつつある中で、「豊かな生活」を求めて、悩み、努力し、活躍されている方を中心に掲載しました。お役立ち情報「障害者のためのホームページリンク集」と共に、豊かな生活実現のためにお役立て下さい。

「進路のしおり」制作にあたり、こころよく原稿を引き受けてくださった方はもとより、取材先でご協力いただいた皆様に改めて御礼申し上げます。尚、記事に対するご意見、問い合わせは各校の編集委員までお願いします。

(編集委員 原澤)

「進路のしおり」第15号

発行日 2008年3月15日

< 編集・発行 >

埼玉県高等学校進路指導研究会障害児教育部会
・肢体不自由養護学校小委員会

埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

高本 浩次	県立和光養護学校 048-465-9770
石川 岳男	県立宮代養護学校 0480-35-2432
原澤 宣雄	県立日高養護学校 0429-85-4391
杵田 昌巳	県立川島ひばりが丘養護学校 049-297-7753
半田 清雄	県立熊谷養護学校 048-532-3689
齋藤 武義	県立秩父養護学校 0494-24-1361
卜部 郡司	県立越谷養護学校 048-975-2111
栗原 正明	さいたま市立養護学校 048-622-5631
白鳥 武彦	富士見市立富士見養護学校 049-253-2820

表紙絵 齊藤由佳 さん (越谷養護学校)
カットは各校の児童・生徒の皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

協賛 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

(印刷所) 「株式会社 エル・アートデザイン」

〒361-0023 埼玉県行田市長野 635

TEL 048-555-0551(代) FAX 048-553-2348